# 日本私立大学協会

# 私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞

# 「点検結果報告書」

**共通様式**

| | |
|---|---|
| ① 法人名称 | 学校法人 YIC 学院 |
| ② 設置大学名称 | 広島女学院大学 |
| ③ 担当部署 | 経営企画課 経営企画室 |
| ④ 問合せ先 | 082-228-0546 |
| ⑤ 点検結果の確定日 | 2026 年 10 月 7 日 |
| ⑥ 点検結果の公表日 | 2026 年 10 月 26 日 |
| ⑦ 点検結果の掲載先 URL | https://www.hju.ac.jp/guide/governance_code.php |
| ⑧本協会による公表 | 承諾する |

**【備考欄】**

| |
|---|
| 該当なし |

**様式Ⅰ**

## Ⅰ－Ⅰ.「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

| 基本原則・原則 | 遵守状況 |
|---|---|
| 基本原則１　自主性・自律性の確保（特色ある運営） | ○ |
| 原則１－１　建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立 | ○ |
| 原則１－２　中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理 | ○ |
| 基本原則２　公共性・社会性の確保（社会貢献） | ○ |
| 原則２－１　教育研究活動の成果の社会への還元 | ○ |
| 原則２－２　多様性への対応 | ○ |
| 基本原則３　安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本） | ○ |
| 原則３－１　理事会の構成・運営方針の明確化 | ○ |
| 原則３－２　監査機能の強化及び監事機能の実質化 | ○ |
| 原則３－３　評議員会の構成・運営方針の明確化 | ○ |
| 原則３－４　危機管理体制の確立 | ○ |
| 基本原則４　透明性・信頼性の確保（情報公開） | ○ |
| 原則４－１　教育研究・経営に係る情報公開 | ○ |

## Ⅰ－Ⅱ．遵守（実施）していない「基本原則」の説明

| 該当する基本原則 | 説明 |
|---|---|
| 該当なし | |

## Ⅰ－Ⅲ．遵守（実施）していない「原則」の説明

| 該当する原則 | 説明 |
|---|---|
| 該当なし | |

様式Ⅱ

## Ⅱ－Ⅰ.「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

### 原則１－１　建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

| 実施項目１－１① | 説明 |
|---|---|
| 建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示 | 建学の精神及び教育理念を大学ホームページにおいて公表するとともに、教育研究上の目的や各種ポリシーを明示し、学生、保護者及び社会に対する情報発信に努めている。<br>(提携先 URL) https://www.hju.ac.jp/guide/questionnaire.php |
| 実施項目１－１② | 説明 |
| 「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化 | ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定し、大学ホームページに公表しており、各ポリシーの整合性を図りながら教育課程を編成し、学修成果の把握・評価を通じて教育の質保証に取り組むことで、3 つのポリシーの実質化を推進している。<br>(掲載先 URL)<br>※教育情報の公表　https://www.hju.ac.jp/guide/information.php<br>【DP】https://www.hju.ac.jp/guide/diploma-policy.php<br>【CP】https://www.hju.ac.jp/guide/diploma-policy.php<br>【AP】https://www.hju.ac.jp/guide/admission-policy.php<br>【アセスメントポリシー】https://www.hju.ac.jp/guide/assessment-policy.php<br>【カリキュラムツリー】<br>https://www.hju.ac.jp/html_data/guide/inc/pdf/curirculumtree_2025.pdf<br>【カリキュラムマップ】<br>https://www.hju.ac.jp/html_data/guide/inc/pdf/carriculummap.pdf<br>【シラバス】https://asm-ediea.com/hju/open/ja/syllabuses<br>【自己点検・評価報告】https://www.hju.ac.jp/guide/self-check.php |
| 実施項目１－１③ | 説明 |
| 教学組織の権限と役割の明確化 | 各種会議体及び委員会に教員及び職員が参画し、教職協働による大学運営を推進している。また、教育課程の編成・改善、学生支援、内部質保証の推進等において、教員と職員が連携しながら課題の共有及び改善に取り組んでいる。さらに、FD・SD 活動を通じて教職員の資質向上を図り、大学運営及び教育研究活動の充実に努めている。 |
| 実施項目１－１④ | 説明 |
| 教職協働体制の確保 | 教員と職員が連携し、教職協働による大学運営を推進している。また、「学長室会議」や「大学協議会」等の会議体に職員が参画し、教職が一体となって協議・意思決定を行う体制を整備している。 |
| 実施項目 | 説明 |

| １－１⑤ | |
|---|---|
| 教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進 | 学内における教育・研究活動の改善を目指し、教員の教授能力開発等の促進を図るため、FD 研修会の実施や学生による授業評価アンケートの結果分析及び教育改善への活用に取り組んでいる。<br>実務計画に基づき、新任者・教職員オリエンテーション、グループ研修、人権問題研修等を実施するとともに、外部機関が実施する研修への参加を促進し、教職員の資質向上を図っている。<br>(提携先 URL) https://www.hju.ac.jp/guide/questionnaire.php |

**原則１－２　中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理**

| 実施項目１－２① | 説明 |
|---|---|
| 中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定 | 建学の精神を踏まえて策定した中期計画に基づき、中長期的な視点からガバナンス機能の向上を図っている。 |
| 実施項目１－２② | 説明 |
| 計画実現のための進捗管理 | 2023 年度より具体的な数値目標を設定し、PDCA サイクルが機能するような体制を整えており、中期計画及び単年度の事業計画・事業報告については、評議員会への諮問、理事会へ上程することで客観性を保ち、HP にて学内外へ公表している。<br>(提携先 URL) https://www.hju.ac.jp/guide/situation.php |

**原則２－１　教育研究活動の成果の社会への還元**

| 実施項目２－１① | 説明 |
|---|---|
| 社会の要請に応える人材の育成 | 社会の要請を踏まえた教育課程を編成し、各学科およびプログラムにおいて時代のニーズに応える人材育成を推進している。 |
| 実施項目２－１② | 説明 |
| 社会貢献・地域連携の推進 | 自治体・企業・地域社会等との連携活動を推進し、社会課題の解決や協働での活動に取り組んでいる。<br>(掲載先 URL)<br>【社会連携活動紹介】<br>https://www.hju.ac.jp/public/regional-alliances.php |

**原則２－２　多様性への対応**

| 実施項目２－２① | 説明 |
|---|---|
| 多様性を受容する体制の充実 | 多様な背景やニーズを持つ学生（障がい、留学生等）に応じた適切な支援を行えるよう、学内関係部署が連携した支援体制を構築している。 |

| | |
|---|---|
| | （提携先 URL）【学生サポート】https://www.hju.ac.jp/life/ |
| 実施項目２－２② | 説明 |
| 役員等への女性登用の配慮 | 役員等への女性登用に配慮し、多様な人材の活躍を推進している。<br>（提携先 URL）https://www.yic-kyoto.ac.jp/wp-content/uploads/2026/09/4978f34bad40818173cc700c73541a3b.pdf |

**原則３－１　理事会の構成・運営方針の明確化**

| 実施項目３－１① | 説明 |
|---|---|
| 理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保 | 理事の選任に当たり、選任基準を明確化し透明性を確保している。<br>（掲載先 URL）https://www.yic-kyoto.ac.jp/wp-content/uploads/2026/09/e0804fde2aa6b7f2a83565c573930468.pdf |
| 実施項目３－１② | 説明 |
| 理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立 | 理事会の役割を明確化し適切な運営を行っている。<br>（掲載先 URL）https://www.yic-kyoto.ac.jp/wp-content/uploads/2026/09/e0804fde2aa6b7f2a83565c573930468.pdf |
| 実施項目３－１③ | 説明 |
| 理事への情報提供・研修機会の充実 | 法人の適正な運営に当たり、必要とされる識見を習得できるよう、月１回開催の経営会議への参加等、新任・外部を含む理事に対する情報提供・研修機会の確保・充実に努めている。 |

**原則３－２　監査機能の強化及び監事機能の実質化**

| 実施項目３－２① | 説明 |
|---|---|
| 監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保 | 監事及び会計監査人の独立性を確保している。 |
| 実施項目３－２② | 説明 |
| 監事、会計監査人及び内部監査室等の連携 | 監査の基準・計画を策定するとともに、監事、会計監査人及び内部監査室等の連携体制を確立し、監査計画・結果等に関する、情報共有・意見交換を行っている。 |
| 実施項目３－２③ | 説明 |
| 監事への情報提供・研修機会の充実 | 法人の適正な運営に当たり、必要とされる識見を習得できるよう、新任・外部を含む監事に対する情報提供・研修機会の確保・充実に努めている。 |

## 原則３－３　評議員会の構成・運営方針の明確化

| 実施項目３－３① | 説明 |
|---|---|
| 評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保 | 評議員の選任過程の透明性確保に努めている。<br>(掲載先 URL) https://www.yic-kyoto.ac.jp/wp-content/uploads/2026/09/e0804fde2aa6b7f2a83565c573930468.pdf |
| 実施項目３－３② | 説明 |
| 評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立 | 評議員の選任に当たり、選任基準を明確化し透明性を確保している。<br>(提携先 URL) https://www.yic-kyoto.ac.jp/wp-content/uploads/2026/09/e0804fde2aa6b7f2a83565c573930468.pdf |
| 実施項目３－３③ | 説明 |
| 評議員への情報提供・研修機会の充実 | 法人の適正な運営に当たり、必要とされる識見を習得できるよう、経営会議に招待する等、新任・外部を含む評議員に対する情報提供・研修機会の確保・充実に努めている。 |

## 原則３－４　危機管理体制の確立

| 実施項目３－４① | 説明 |
|---|---|
| 危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用 | ●危機管理<br>法人でリスク管理基本規程を定めて統括し、大学としては自然災害や地震等の具体的な発生時対応を講じている。<br>(提携先 URL)<br>【自然災害時等の授業の取り扱い】<br>https://www.hju.ac.jp/student/kyukou.php<br>●情報管理<br>本学独自の情報セキュリティポリシー基本方針を定め、ホームページに公開している。情報管理対策基準および実施手順は、情報セキュリティ対策に関する具体的な事項が記載されているため、公開対象は学内のみとしている。<br>【情報セキュリティポリシー】<br>https://www.hju.ac.jp/info/security.php |
| 実施項目３－４② | 説明 |
| 法令等遵守のための体制整備 | 法令遵守体制及び内部通報制度を整備している。<br>(提携先 URL)<br>【内部通報制度】https://www.hju.ac.jp/houjin/naibutsuho/ |

## 原則４－１　教育研究・経営に係る情報公開

| 実施項目４－１① | 説明 |
|---|---|
| 情報公開推進のための方針の策定 | 情報公開する対象者、方法、項目を明確にした方針を策定し、情報公開を推進している。<br>(提携先 URL)<br>【情報セキュリティポリシー】<br>https://www.hju.ac.jp/info/security.php<br>【プライバシーポリシー】<br>https://www.hju.ac.jp/info/privacy.php |
| 実施項目４－１② | 説明 |
| ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫 | 幅広いステークホルダーの理解推進のため、用語解説を付す等、公開方法や説明を工夫することに努めている。<br>(掲載先 URL) https://www.hju.ac.jp/guide/information.php |

## Ⅱ－Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

| 該当する原則 | 説明 |
|---|---|
| 該当なし | |